

「実践！新型コロナウイルスへの対応ガイド～スタンダードプリコーションを身につける～」

DVD貸出要領

1 目的

この要領は、新型コロナウイルスに対応した感染予防策を県内の看護職等の研修に役立て、感染予防の正しい知識と技術を看護職等が身につけ、不安なく業務を遂行するため、公益社団法人茨城県看護協会が保有する「実践！新型コロナウイルスへの対応ガイド～スタンダードプリコーションを身につける～」DVD（以下「DVD」という。）の貸出しに関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 貸出対象

茨城県内の保険医療施設

3 貸出し

- (1) 貸出しを希望する者（以下「借用者」という。）は、別紙「DVD貸出申込書」に必要事項を記入し、公益社団法人茨城県看護協会 研修部（以下、「貸出機関」という。）に提出する。
- (2) 貸出機関は、記載内容に誤りがないこと及び利用目的を確認し、DVDを貸し出すものとする。
- (3) 前項の貸出しは、借用者が遠隔地等の場合は、貸出機関が宅配便等により送付することができるものとし、当該送付に要する経費は借用者の負担とする。
- (4) 貸出しを受けることのできる期間は、借用者が借り受けた日から起算して14日以内とする。ただし、宅配便等により送付する場合は、貸出機関が発送した日から起算するものとする。
- (5) 借用期間中の損傷・紛失については、借用者が弁償する。

4 貸出料金

無料とする。

5 利用目的の制限

借用者は、貸出しを受けたDVDを無断で複製、放送、営利的上映、販売及び転貸をしてはならない。

6 貸出期間

令和2年4月24日～

7 施行期日

この要領は、令和2年4月23日から施行する。

貸出の流れ

1. 貸出希望のDVD、希望貸出期間が決まりましたら、まずは電話で予約をお願いします。
※予約状況によっては、ご希望に添えない場合もございます。
2. 貸出前に、(公社)茨城県看護協会「実践！新型コロナウイルスへの対応ガイド～スタンダードプリコーションを身につける～」DVD 貸出申請書に必要事項を記載し、(公社)茨城県看護協会へ提出してください。(FAXで送信ください。)
3. 貸出承認後、ご連絡を差し上げます。
4. DVDを貸し出しします。

【お問合せ先】

公益社団法人茨城県看護協会 研修部
〒310-0034 水戸市緑町3-5-35
TEL：029-221-6900
FAX：029-226-0493